

# 各会派による政務調査報告

町議会では、議員活動の資質向上をねらいとし、各会派で他の自治体の取り組み実態を視察調査したり、様々な研修を行うなど研鑽に努めています。

## ※ 議会基本条例制定について

会 派 伊新の会、民主党、公明党、みんなの党、梨花の会  
 視察地 神奈川県湯河原町  
 視察日 6月23日、24日

湯河原町議会は、次の3つの要素をもって思案の策定に入る。

- 1 自治体は自己責任、自己決定で運営する時代に  
代に入り、町民の代表
- 2 自治体や議会の権限が増えるだけでなく、町民が参加していく協働の必要性がある。
- 3 自己決定の運営で地域の自立を目指すしていくには、自前の政策を作り、展開していくことが重要である。



湯河原町議会にて

この3つの大きな流れと時代

機関である議会も、これを活かしていく責務がある。

が、その決意と運営の仕組みを明らかにし、今後の議会運営の最高規範となることを目標に特別委員会を設置した。

当町においては、改革はまだ道半ばであり、今後いくつかの課題を解決しつつ、更に強い意識を持ち、取り組んでいかなければと考えさせられた。

この度の調査研究は、推進の第一歩ととらえている。

ちなみに、湯河原議会は全国2番目に議会基本条例が制定されている。

の要請を受け、議会自らがその決意と運営の仕組みを明らかにし、今後の議会運営の最高規範となることを目標に特別委員会を設置した。

## ※ 本当に役立つ「防災訓練」とは

会 派 日本共産党  
 視察地 練馬区  
 視察日 7月12日

東日本大震災を受けて、あらためて自治体の防災訓練の役割が問われている。

いつ起こるかかわからない災害だけに日常の実践的な防災訓練が役立つ。

練馬区ではここで紹介する他、災害時に実際に役立つ防災訓練を実施している。

実際の防災訓練には一ヶ所にあらずる防災機関が集まることはあり得ない。

そこで練馬区は実際の災害時の様相に近付けるため、一ヶ所の大会場に集中して防災訓練をおこ



地域住民が作った避難所マップ

なうのではなく、小中学校など120カ所程度の多数の場で同時開催した。

これを契機に公的備蓄資器材は、区内十数カ所程度の大規模な備蓄庫から103の避難拠点の備蓄庫に分散され、避難拠点要員や地域の人々がすぐに活用できる形に転換した。

地域の避難拠点は災害時に機能するため、近隣に住む区職員と学校の教職員それぞれ5名程度を拠点要員に任命した。

これを契機に公的備蓄資器材は、区内十数カ所程度の大規模な備蓄庫から103の避難拠点の備蓄庫に分散され、避難拠点要員や地域の人々がすぐに活用できる形に転換した。

高齢者の健康維持  
熟年体育大学事業とマレットゴルフを視察

会 派 みらい研伊奈、新政 21  
視察地 長野県松本市  
視察日 7月21日

松本市教育委員会が主催する「熟年体育大学」は市内在住の40歳以上の方を対象に、2年間、血液検査や体力測定をしながら、運動の必要性の講義やウォーキング、ストレッチ、ハイキング等を行っている。測定結果に基づいた個別運動処方に応じたトレーニングも行



マレットゴルフ場にて

「いつでも」「どこでも」「誰でも」「誰とでも」  
高齢者に人気のマレットゴルフ

アルプス公園の駐車場に、お年より夫婦や4、5人連れが、手にはステイックを持って次々と車から降りてくる、ここは常設のマレットゴルフ場のある駐車場だ。

っている。卒業後の受講生は、持久力やコレステロール、中性脂肪等の値は全て改善されている。

松本市の教育委員会の方と松本マレットゴルフ協会の方がコースを案内してくれた。36ホールのコースは自然をそのまま利用している。草や石も除去していない、草がひ

どく繁茂すれば会員が刈る。土が流されれば材料は市で出すが、全て会員が直すという。  
農作業の合間に来た老夫婦は、一日に一回は欠かさずここに来る。長生きするには、ここが一番と笑顔で次のホールへ向かった。二つの事業はデーターは無いが国保の医療費に貢献していると思うと、担当は語った。

決算特別委員会

議長及び監査委員も含め、全議員16名で構成され、平成22年度の一般会計他7会計の決算を審査する委員会。



鈴木明委員長

委員長あいさつ

このたび全議員の賛同により、決算特別委員会の委員長に選任されその重責を担うことになりました。



水上邦雄副委員長

や行財政運営に反映できるように、しっかりと審議を尽くしたいと思えます。

議員各位のご協力をお願いし、重責を全うしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

審査日

10月31日(月) 一般会計  
11月1日(火) 特別会計  
2日(水) 予備日



次の議会は

次回の定例議会の開催予定日は11月29日(火)です。詳しい日程は、11月下旬に決定します。

傍聴するには

議会の本会議を傍聴するときは、会議当日に議事事務局窓口で名簿に名前と住所をご記入のうえ傍聴券・資料をお受け取りいただいております。傍聴席にお入りください。

また、委員会の傍聴につきましては、委員長の許可制になっておりますので事前に申し込みが必要です。

なお、本会議・委員会ともに、傍聴席の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。